

信楽高原鐵道の鐵道事業再構築事業実施計画の認定について

1. 鐵道事業再構築事業の概要

鐵道事業再構築事業とは、經營狀況に鑑み、その継続が困難となり、または困難となる恐れがあると認められる鐵道事業を対象として、經營の改善を図るとともに、市町村等の支援を受けつつ、事業構造の変更を行うことにより、その路線における輸送の維持を図るための事業であって、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく特定事業の一つである。

地域公共交通総合連携計画に鐵道事業再構築事業に関する事項が定められた場合に策定するもので、認定は国土交通大臣が行う。

2. 信楽高原鐵道の鐵道事業再構築事業実施計画の内容

申請日 平成25年2月19日
 申請者 甲賀市長、信楽高原鐵道(株)代表取締役社長
 および滋賀県知事
 認定日 平成25年3月4日
 事業実施路線 信楽高原鐵道信楽線
 実施予定期間 平成25年4月1日から平成35年3月31日まで（10年間）
 事業構造の変更 第1種鐵道事業者である信楽高原鐵道が、鐵道施設等を甲賀市に無償譲渡し、信楽高原鐵道が第2種鐵道事業者として運行を行い、甲賀市が第3種鐵道事業者として鐵道施設等を保有する事業構造に変更する。

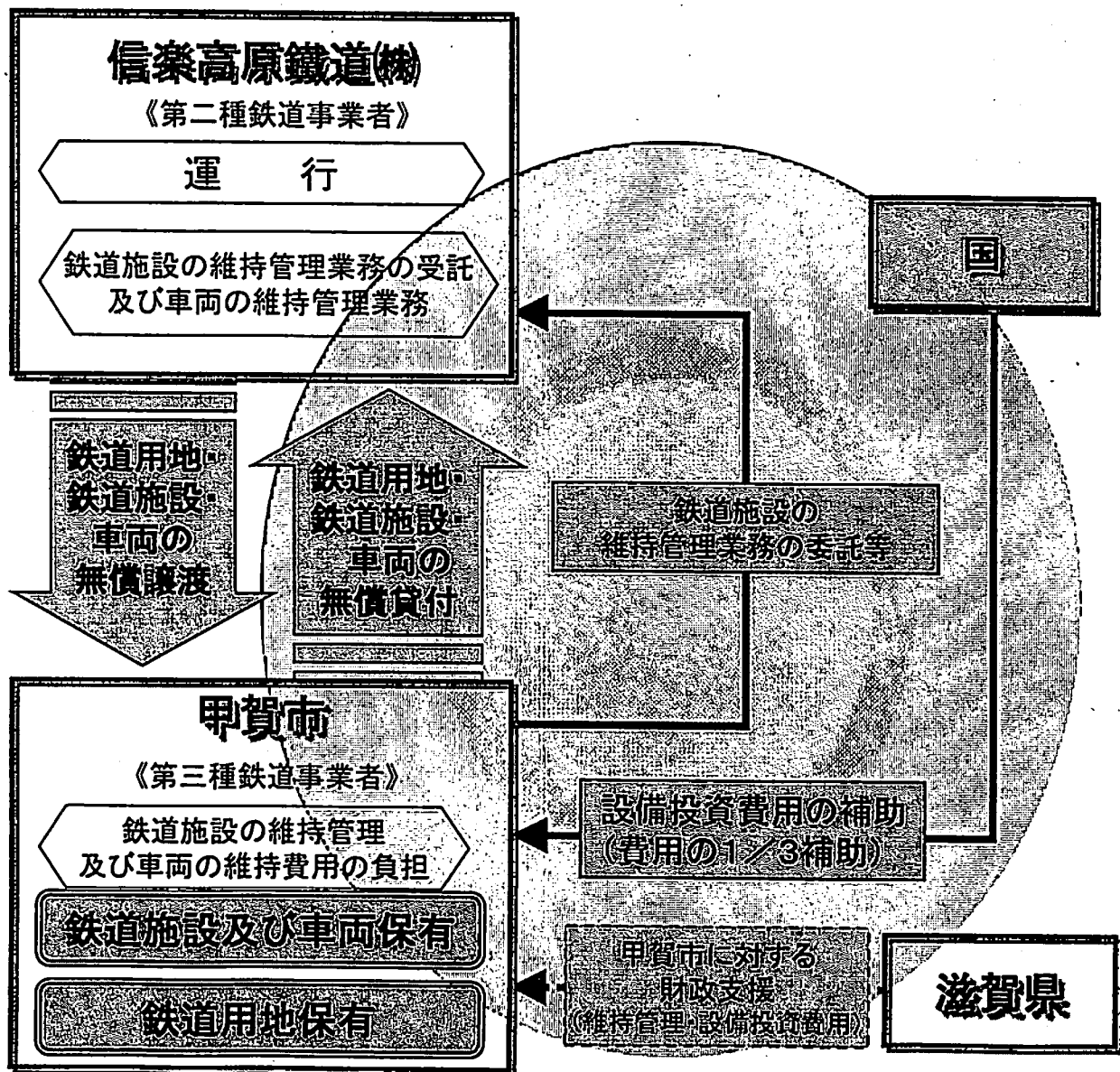
旅客輸送人員および事業収入の推計

	平成23年度 実績	平成25年度 見込	平成34年度 見込
輸送人員（千人）	492	527	475
うち定期旅客	371	386	337
うち定期外旅客	120	141	138
事業収入（千円）	99,246	162,219	160,194
うち旅客運輸収入	96,344	102,814	97,230
うち運輸雑収入	1,221	2,524	4,364
うち保守管理委託	0	56,122	57,841
うち受取利息	0	21	21
うちその他営業外収入	1,681	738	738

信楽高原鐵道の鐵道事業再構築事業の概要

鐵道事業再構築事業実施スキーム

(計画期間:平成25年4月~34年3月)



具体的施策と効果

効果

■利用促進策による増収と鐵道施設及び車両の維持管理負担の軽減により、計画期間中を通じて収支均衡を図るとともに、安全・安定した運行を維持。

具体的な施策

- 安全で快適な輸送サービスの確保
 - ◇鐵道施設の維持修繕の着実な実施
[10年間:223百万円]
 - ◇鐵道施設の老朽更新等の着実な実施
[10年間:820百万円]
- 地域が一体となって展開する利用促進による増収
 - ◇甲賀市職員による利用促進
 - ・職員の鐵道通勤へのシフト、エコ通勤の推進
 - ◇地域と連携した利用促進
 - ・地域のお買物券やフリー切符の販売 等
- 観光資源を活用した需要喚起による増収
 - ◇各種イベントの企画・開催
 - ・トロッコ風列車の運行 等
 - ◇観光関連商品の企画・販売
 - ・陶製干支切符、抽選券付き回数券の販売、観光協会加盟店の割引 等
- その他
 - ◇鐵道業務体験プログラムの実施
 - ◇サポーターズクラブの設立